



**深刻化する鳥獣被害  
対策にどう取り組む？**

宮崎 朋子（つなぐ）



**Q** 令和6年4月、国はクマ類を新たに指定管理鳥獣に加えた。これにより市の被害防止対策はどう拡充され、その効果はどうか。

**A** この指定により、国から県に対して、捕獲や被害対策等に係る財政支援が手厚くなるなど、これまで以上の対策がとられるものと期待する。

**Q** 近年、全国でも街なかへのクマの出没があり、市民から不安の声も聞くが、安心安全のための対策はどうか。

**A** 現在、環境省のクマ類の出没に対応する体制構築事業に採択され、同省においてクマの生息状況調査と出没ルートの解明、生息域を示すゾーニングマップの作成などが行われている。市民への周知は、クマの生息や自身の身を守る手法を学ぶ学習会の開催、リーフレットの全戸配布などを行っている。また、令和6年10月には上越市大型獣出没対応研修会を実施し、市街地に出没した際の捕獲や周辺住民への周知、連携手法の確認・共有を行った。

**Q** クマ出没が多い地域の放任果樹などの除去について、補助金制度の検討を望むがどうか。

**A** 集落環境診断を実施し、町内会が農地や集落周辺の草刈り、放任果樹の果実の処分などに取り組んでいる。除去に対する補助は、他自治体での手法等を参考にしつつ、地域の意見を聴きながら研究していきたい。



**若者への表彰  
市の考えは**

降旗 太地（久比岐野）



**Q** 上越市表彰の意義と、市民や地域社会に与える具体的な効果は何か。

**A** 市政の進展、産業の振興、文化の向上、市民の福祉の増進に尽くし、その功績が著しい方や、市民の模範となる優れた行いをされた方を表彰し、長年にわたる活動などの労をねぎらう制度であり、当市の発展につながると考える。

**Q** 若者への表彰について、市の考えは。

**A** 若者の活躍に焦点を当てた顕彰の方法として、上越市表彰を活用することは同制度の趣旨を踏まえると困難であるが、SNSを活用して若者の活動を紹介するなど、工夫したい。



**こどもプール廃止の背景と今後の活用は**

**Q** 12か所のこどもプールを廃止する理由は。

**A** 老朽化が進み、令和5年度はピーク時の1割程度に利用者が減少したことなどから、関係者への聞き取りを行った結果、必要性の低下が確認されたため、廃止を決定した。

**Q** 跡地利用計画や、地域の意見の募集予定は。

**A** 地元からは、芝生広場の拡張や多様な世代が利用できる公園へのリニューアル等の要望が出ている。地域の声をもとに、令和7年度中に再整備の方向性を決定できるよう協議を進める。



**改正地方自治法  
市の対応は**

山本 佳洋（市民クラブ）



**Q** 改正地方自治法、特に国が地方自治体に指示できる「補充的指示権」について、地方自治の本旨をないがしろにする恐れはないか。

**A** 国が地方自治体への指示権を行使する際は、地方自治の本旨である「住民自治」と「団体自治」の理念に基づき、地方の自主性と自立性を尊重すべきである。国は地方と緊密な情報共有や意思疎通を図り、地方の実情を考慮した指示内容にする必要がある。また、住民自治と団体自治を確保するため、様々な首長と意見交換していく。

**民間委託学校給食調理員の賃金と人員体制は**

**Q** 最低賃金引き上げに対する市の対応や、委託業者の運営に対する予算確保の状況はどうか。

**A** 委託業者の調理員の賃金は、各事業者が独自に定めており、市は関与しないため調査は行っていない。調理員の配置状況は、契約前に市の基準と照合・確認し、契約後も栄養士が巡回指導で適切性を確認している。業務委託は、3年間の長期契約を結んでおり、約8割が調理員の人件費だが、令和5年度に事業者から人件費高騰に対応する要望があり、令和6年度からは最低制限価格を設定した。契約期間中の変更契約は、事業者から相談があれば予算確保を含め検討したい。

